



食育推進組織

委員長:校長 (副委員長:副校長)

委員:栄養教諭、主幹教諭、教務主任、保健主任、養護教諭、学年主任、給食(食育)主任、体育主任、学級主任

※必要に応じて、保護者代表、学校医・学校歯科医、学校薬剤師の参加

食に関する指導

教科等における食に関する指導: 関連する教科等において食に関する指導の視点を位置付けて指導
 社会・理科、技術・家庭、保健体育、道徳、総合的な学習の時間、特別活動 等

給食の時間における食に関する指導: 食に関する指導: 献立を通して学習、教科等で学習したことを確認
 給食指導: 準備から片付けまでの一連の指導の中で習得

個別的な相談指導: 肥満・やせ傾向、食物アレルギー・疾患、偏食、スポーツ

地場産物の活用

物資選定委員会: 年1回、構成委員(保護者代表、校長、副校長、栄養士、保健給食部員)、活動内容(年間生産調整及び流通の確認、農場訪問(体験)計画)

地場産物等の校内放送や指導カードを使用した給食時の指導の充実、教科等の学習や体験活動と関連を図る、その他

家庭・地域との連携

学校日より、食育(給食)日より、保健日より、学校給食試食会、学校保健委員会、講演会、料理教室
 自治体広報誌、ホームページ、学校運営協議会、地域学校協働本部、その他

食育推進の評価

活動指標: 食に関する指導、学校給食の管理、連携・調整
 成果指標: 生徒の実態、保護者・地域の実態